

統 括 本 部 報 告

地域本部長会議報告(森本部長)

令和元年度 第 4 回地域本部長会議

日 時：2020 年 3 月 18 日(水) 13:30～17:00

上記会議は、新型コロナウイルスの影響により中止となりました。

理事会報告(大熊理事)

2019 年度 第 6 回理事会

日時：2020 年 3 月 24 日(火) 14:00～17:00

場所：機械振興会館 B3 会議室

議題(主なもの)

【審議事項】

1. 2020 年度事業計画について

一般事業および指定事業について計画が示され、承認した。

一般事業では、技術士及び技術者倫理の啓発、資質向上、技術士制度の普及・啓発、社会活動支援、人材育成、大規模災害復興支援などが盛り込まれた。このうち、第 47 回全国大会が中部本部で、地域産学官技術士合同セミナーが北海道本部はじめ 4 本部で開催される計画であることが報告された。

2. 2020 年度収支予算について

2020 年度の一般会計及び特別会計予算を審議し、承認した。

一般会計では初年度入会金減免を含んでも収入 370 百万円(対前年 1.7 百万円増)、支出 379 百万円(同 5.0 百万円増)で投資活動収支を含めた収支差額は 7.7 百万円の赤字を想定している。ただし、前期繰越が 166 百万円あり、繰越金の予算に占める割合が 50%近くに達していることから、今後も単年度収支に捉われず効率的効果的な活動を行っていきたいと話があった。

指定事業では事務所移転費 20 百万円や一次試験

再試験費用 63 百万円を組み込んで 49 百万円の赤字を想定しているが、再試験が無ければ黒字決算を予定する。

3. 今後の技術士制度改革への対応について

技術士制度検討委員会から、①技術士制度改革の検討に関する今後の進め方(案)、②同 今後の対処方針(案)、③同 法的検討に関する意見と要望(案)が示され、審議の上承認した。

内容についてはこれまで報告してきたとおりであるが、文科省の動きを加速させるため、技術士会として具体的な方策について取りまとめた。中でも、改正の内容が不利益処分とならないよう配慮し、法改正が必要な部分(継続研修の義務化と罰則など)と政省令での対応が可能な部分(認定 CPD 法人の創設など)に分けて要望することとした。

次回制度検討特別委員会は 5 月中旬を予定しているが、今般の新型コロナの影響で流動的。

4. 委員会運営に関する規則の変更について

現在、WG は常設委員会等の下部組織として設置が認められているが、実行委員会にも設置を認めることについて審議し、承認した。なお、実行委員会の任期は 2 期 4 年(最長 1 期 2 年まで再認可)までとされているが、外部活動の積極的な展開の需要が高まっていることから、専門性の高い WG 設置を認めることとし、その任期は、当該委員会の任期改定の都度協議することとした。

5. 自然災害により被災した会員の年会費免除に関する規則の制定について

近年の自然災害多発を踏まえて、自然災害等により被災した会員の年会費を減免する規則制定を審議し、承認した。

対象とする自然災害等とは、災害の種別や規模により協議して決定することとし、罹災証明や文書・写真等で手続きを行うこととした。

6. 役員等国外出張旅費支給規則の変更について

国外出張者のセキュリティやロングフライト症候群対応のため、同規則の一部を変更することを審議

し、承認した。

具体には、会長又は会長が代理として指名した会員が出張する場合、ビジネスクラス航空運賃を支給することとし、宿泊費についても主催者等が指定した施設に宿泊して規定の額を超える場合は、超過分を上乗せ支給することとした。なお宿泊費は地域によって異なる。(13,500～25,700円)

7. 海外関係機関との協定等に関する規則の制定について

国際交流に関わる協定書は会長署名、覚書は海外活動支援委員長署名と「手引き」で定められているが、書式・契約項目に統一性が無く、管理に支障をきたしてきていることから、「手引き」から「規則」に格上げして制定することを審議し、承認した。

8. 常勤理事の報酬の変更について

人事院勧告に基づき、常務理事の報酬を変更することを審議し、承認した。(号俸0.1%、ボーナス0.05カ月アップ)

9. 委員会委員等の異動について

常設委員会2名、実行委員会6名、個別規則に基づく委員会21名の異動を審議し、承認した。

10. 会員の入会等について

2019年12月及び2020年1月の入退会は例年と大きく異ならないが、準会員は一次試験合格者が約半数だったにもかかわらず昨年並みの入会があり、再試験結果によっては更なる入会が期待できる。北海道本部関係(正会員)では、入会3名、退会・死亡なしの3名増だった。

【報告事項】

1. 令和元年度技術士第二次試験の結果について

二次試験申込者は30,690人で、昨年を約2,000名(6%)下回ったが、全体の合格率は11.6%と昨年(9.1%)を上回り、合格者数も464人増えたとの報告があった。

2. 令和元年度第一次試験再試験の実施状況について

昨年の台風影響により実施した再試験は滞りなく終了した旨の報告があった。受験率は東京・神奈川で約50%であったが、旅費交通費が必要となる宮城・新潟は20%弱と低調であった。

なお、再試験にかかる費用は約9千万円で、次年

度予算にも再試験を見込んで計上することとした。
(予備費的な扱い)

3. 技術士試験センター事務所の移転について

現ビル(新大宗ビル)の取壊し計画に伴う事務所移転を模索していたが、機械振興会館に空室があったことから、同会館に移転することとした。占有面積は小さくなるが費用も約200万円減額となる他、技術士会本部とも同一ビルなので情報の共有が円滑に図られるメリットもある。

移転時期は5月末頃を予定している。

4. HP改善タスクフォースの活動報告について

統括本部サイトに統一感を持たせるため、地域本部ロゴを作成し配布した。現在、スマホ対応作業を3月末日目標に実施中。今後、各委員会HPの内容確認を行う予定。

5. 海外関係機関との協定等に関する手引きの変更について

審議事項で示した同協定の手引きは「規則」に改変することとしたため、従来の手引きを全面改訂し書式の標準化を図るべく基本的なひな型等を示した。

6. 緩やかな連携(企業内技術士会設立の連絡)について

新たに旭化成株式会社(旭化成技術士会)が加わった旨、報告があった。

7. 常設委員会等報告について

7 常設委員会(倫理、総務、企画、研修、広報、社会、国際)、4 個別規程による委員会(男女共同参画、技術士制度検討、技術士資格活用、2021 全国大会企画運営)から活動報告があった。

8. 2019 年度業務状況報告について

2020 年 2 月末時点での事業報告があった。事業活動収支では正会員は入会金・会費で予算を達成したが、準会員は予算比 95%で達成は困難である。ただし、事業支出のうち事業費支出は 78%の進捗で、収支全体ではほぼ計画通りに進捗している。

特別会計では一次試験の再試験実施による収支の悪化は避けられないが、予備費を活用する予定である。

[以上]